刊又身	间一見衣		
発言	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
順位			
1	大阪維新の	1. 不登校児童・生徒	(1) フリースクールなど民間団体との連携を深めてはどうか。
	会・無会派の	の支援について。	<ul><li>① 学校・フリースクール等連携ガイドラインを策定してはどうか。</li></ul>
	会	の人扱に ツ て。	② 民間団体との連携協議会を設置してはどうか。
	-,		
	代表質問		③ We b 会議アプリ等を活用した個別指導形式での支援について。
	11番		※民間でもNPO法人等が取り組みを始めているが、市の見解を問う。
	伊東 寛光		(2) 教育指導室と子ども未来室や福祉部門との連携について。
			① 福祉と教育で一元化した対応窓口を設置してはどうか。
			② 不登校児童・生徒等への支援について、情報を一元化したWebページを作
	(質問方式)		成してはどうか。
	一問一答		(3) 中学校卒業後の不登校生徒等への支援について。
			・タブレット端末の貸し出し等、ICTを活用した不登校生徒等への支援をし
			てはどうか。
		2. 空き家・空き地対	(1) 空き家対策について。
		策について。	① 空き家バンクへの登録自体にインセンティブを付与してはどうか。
			② インスペクション(建物状況調査)に係る費用を補助してはどうか。
			③ 特定空家に限らず、利活用の見込みがない空き家について、固定資産税
			の住宅用地に対する特例措置を適用しないことを検討してはどうか。
			(2) 空き地の適正管理について。
			※事務の効率化等を検討してはどうか。
			(3) 空き地の利活用について、市として本格的に検討してはどうか。
			※空地の管理・活用に関するビジョンを策定してはどうかについても言及す
			る。
		3. 市庁舎の建て替え	(1) 庁議で合意形成した内容 (新庁舎建設に係る施設計画詳細方針) を覆す
		について。	に至った経緯について。
		(2), (6)	※庁議での合意形成に至るまでの過程も含め、瑕疵は無かったのか。
			※どこにどのような問題点があり、どのような手続きを経て判断を覆したの
			か、明確にされたい。
			(2) 想定される反対意見に対して、充分に耐えうる準備を怠ったのではない
			か。
			※そもそも本市は文化振興施策自体をどのように考えているのか。
			※仮移転期間中に文化団体等が活動を継続できるのであれば、本移転となっ
			ても活動自体は継続できるのではないか。
			(3) 分散先が増えることによるメリットとデメリットについて。
			(4) 市の方針が迷走していることについて。
			① 市民の声を大切にするのは重要なことであるが、一時的な反対を押し切
			ってでも、未来のために決断しなければならないこともあるのではない
			为。 ② 大臣 D 图 表 2
			② 市長は過去にも一部の市民の声を重く受け止め、「市立幼稚園・保育所」
			のあり方基本方針(素案)」を撤回したことにより、市立幼稚園の衰退を
			招くとともに、市の財政負担を重くする結果に至ったことがあったが、同様の生策を繰り返せのよりなのか。
			様の失策を繰り返すつもりなのか。 (5) この即、古政の担利を切りた事任の正在第にのいて、ドのように考えて
			(5) この間、市政の混乱を招いた責任の所在等について、どのように考えて いるのか。
			**責任の所在、及び、どのように責任を取るおつもりなのかも含め、明確に
			※貝団の別任、及び、とのように貝団を取るおうもりなのかも含め、明確に されたい。
			CAVICY 0

一般質	質問一覧表		
発言順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
2	ふるさと 富田林 代表質問 3番 坂口 真紀 (質問方式) 一問一答	1. 文化振興に関する本市のビジョンについて	(1) 市長就任時の所信表明や施政方針に示された文化振興のビジョンについて (2) 「ふるさと富田林応援団」や「富田林市制施行70周年記念応援団」の動向について (3) 市民文化祭の今後の開催予定について (4) すばるホールでの文化団体の活動状況の把握について (5) すばるホールへ一部行政機能を移転配置することの影響について (6) 広報やすばるニュースでの「一部施設利用停止のお知らせ」の訂正と周知について (7) 文化振興の拠点施設の縮小が文化の薫り高いまちづくりと合致するのか (8) 「富田林ミュージアム構想」の推進がどのように文化振興と結びつくのか
		2. 文化財の保存と活 用について	(1) 富田林寺内町の大型町家の空き家対策について (2) 埋蔵文化財の保存と活用について (3) 市民学芸員制度導入について
		3. 学童クラブの充実 に向けて	<ul><li>(1)本市学童クラブのこれまでの経過と現状について</li><li>(2)学童クラブ内のトイレの環境整備について</li><li>(3)学童クラブにおける今後の登録児童の見通し、待機児童対策について</li></ul>
		4. 職員のメンタルへルス対策と休暇について	<ul><li>(1)職員のメンタルヘルス不調の予防と対策についてこれまでの取り組み状況について</li><li>(2)職場でのメンタルヘルスへの理解を深めるための取り組み状況について</li><li>(3)病気休暇の期間の決定や職員への対応について</li><li>(4)職員が病気休暇となる際の人員配置について</li><li>(5)年次有給休暇の取得状況と取り組みについて</li><li>(6)看護休暇取得に向けた取り組みについて</li></ul>
3	公明党 代表質問 9番 遠藤 智子	1. 新型コロナウイル ス感染拡大のなか で市民の不安解消 にむけて	(1) 感染拡大第5波のなかでの本市のワクチン接種状況(年代別)と今後について (2) 民間事業者との連携によるPCR検査体制を求めて
	(質問方式) 一問一答	<ol> <li>若年がん患者の支援策について</li> </ol>	(1)介護保険が使えない年代のがん患者のために、訪問入浴介護サービス、車椅子、特殊ベット、歩行器などの福祉用具の貸与・購入費など、利用料に対して助成制度を設けてはどうか
		3. 水道開閉栓手続き をLINEアプリ で申請できるサー ビスを取り入れる 等、ICT化の推進 について	
		4. 流産や死産を経験 した方への心理社 会的支援の現状と 充実を求めて	<ul><li>(1)流産や死産を経験した方に対して、子育て支援のお知らせ等が届かないようにするなど、部や課を横断した連携の現状について</li><li>(2)喪失感に寄り添った産後ケア事業(アウトリーチなど)の体制について</li></ul>

7月又 ,	質問一覧表		
発言順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
		5. 企業版ふるさと納税の活用について 6. 防災気象情報の活用について	(1)本市として活用する計画は? (2)事業者への制度の周知について (1)本市と、大阪管区気象台との連携状況について (2)気象災害情報の専門家を育成するため、研修や訓練の参加状況について
		m(c°)('C	(3) 気象防災アドバイザー活用の検討
		7. 聴覚障がい者等へ の意思疎通支援の 充実を求めて	
		8. 農地等の計画的保全で、良好な都市環境の整備を求めて	(1)生産緑地制度の概要と本市の状況などについて (2)生産緑地を含む農地の管理について (3)農地などの活用について
		9. 環境に配慮した熱 中症対策などにつ いて	(1) 若者が集うきらめき創造館 (トピック) や、文化施設であるすばるホール、観光交流施設きらめきファクトリーにおける平成30年度と令和2年度の年間利用者数について (2) 上記3施設でおこなっている熱中症対策及び、市内公共施設のウォータークーラー設置状況について (3) 熱中症対策としてこれらの3施設などにウォータークーラーを設置してはどうか
		10.新庁舎建て替えについて	<ul> <li>(1) 分庁舎化のメリット、デメリットについて</li> <li>① 財政効果について(当初案との比較や改修費など移転に要する新たな費用について)</li> <li>② 行政機能の分散により、市民サービスの低下が懸念されるがその対応や取り組みについて</li> <li>(2) 新庁舎設計における脱炭素社会を目指した取り組みについて</li> <li>① 新庁舎建設に係る省エネ環境性能はどう考えているのか</li> <li>② 次世代型の省エネ建物「ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)」にすることについて</li> </ul>
4	とんだばや し未来 代表質問 6番 南齋 哲平 (質問方式) 一問一答	1:金剛地域の活性化について	<ul> <li>(1)大阪府下のUR団地が続々と建替え等推進されている中、金剛団地ではなぜその様な計画が持ち上がらないのか。</li> <li>(2)金剛団地が新たにストック再生に分類化された事を受け、本市として再生に向けた具体的な動きを起こすべきと考えるが、執行部の見解を問う。</li> <li>(3)「UR金剛団地世帯アンケート調査」について①アンケート結果から導き出される金剛団地が抱える構造上の課題解決についての執行部の考えを問う。</li> <li>②アンケート調査結果報告書「まとめ」欄の内容について執行部の見解を求めるとともに、その内容に示されている課題解決に向けての執行部の見解と具体策を問う。</li> <li>(4)ピュア金剛跡の活用方針について①金剛地域の活性化を目指すうえで当該地の新たなカタチをURとともに模索することは必須だと考えるが、その件に関しての現状と今後の方針について執行部の考えを聞く。</li> </ul>

/1/ 5	質問一覧表	1	
発言順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
<b>川貝仏</b>		2:市民の安全・安 心・命を守るまちづ くりの推進 3:サバーファーム の活性化について	(1) 一時避難所について (2) 災害時に特に配慮が必要な方への対応として行う「指定福祉避難所」 の指定について (3) 地域防災計画に関わる課題について ① 本市における推定活断層の認識について ② 災害時に外環状線で分断される可能性はないのか ③ 災害時における救援物資の複数受け入れ先を  (1) 活性化に向けて行った「サウンディング型市場調査」の目的、現在までの進捗状況および調査結果を踏まえ今後のサバーファームにどの様に生かしていくのかを聞く。 (2) 以前にサバーファームに対して行った提案(イベントのPR、夏場の涼しさを得る空間づくり、電動キックボード等の貸し出し、劣化した
		4:本市の農業の未	自動販売機の交換)に関して進捗状況を聞く。 (3) サバーファームが栽培するブドウ品種に関する提案についての執行 部の見解を問う (1) 「きらめき農業塾」について
		4. 本用の展案の未来を担う若手就農者たちへの支援を求めて	<ul> <li>①「きらめき農業塾」に対し市として積極的な関りを持つとともに、可能な限りのサポートを行っていくべきと考えるが、市の見解と現在の取り組み状況を合わせて聞く。</li> <li>(2)「金剛マルシェ」について</li> <li>① 本市が抱える課題に対し、ともに向き合い取り組んでくれている若手</li> </ul>
			就農者に対し、本市はどの様に考えているのか。 ② 彼らの取り組みを市がしっかりと理解し、どの様な支援やサポートを必要としているのかを考え、具体策を打ち出すことが必要と考えるが執行部の考えを問う。
		5:新しい成人式のカ タチについて	(1) 若者自らが作り上げる実行委員会形式の導入を提案するが、それに関する執行部の見解を府下の状況と合わせて聞く。
		6:本市の情報発信に おける現状と課題 およびその解決策 について	(1) 3月議会で行った提案に関する進捗状況を問う。 (2) 瞬発的な情報発信に有効なLINEの登録者数を増やすための具体的な提案 (登録を促すポスター掲示、町会等へのチラシ配布、登録支援ブースの設置 等)を行うとともに、それに関しての執行部の見解を問う。

7,500	貝川 見公		
発言	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
順位			
19位 5	日本共産党 代表質問 16番 田平まゆみ (質問方式) 一問一答	1. 市庁舎建て替えの分散配置の撤回をもとめて	(1) 庁舎の建て替え場所を「現在地とする」という、庁舎整備基本計画 策定委員会の決定を、「新庁舎とすばるホールの分庁舎方式とする」というのは基本方針の変更で、詳細方針ではない。 市長は基本方針の変更を提案していることを認識しているのか。 (2) 現在地を整備場所とせず、全面建て替えとしないのなら、基本方針の変更が提案されたということであり、庁舎整備基本計画策定委員会の目的が達成されていないことになり、新しい整備場所の結論が出るまで委員会の任期は継続しており、この問題は市の要綱にもとづき庁舎整備基本計画を変更できないものだが、市の見解は。 (3) ① コンストラクションマネジメントコンサル会社が、基本設計の変更を指示したのか。市長がCM会社のアドバイスを無視したのか。② 庁舎整備基本計画策定委員会と庁舎耐震化庁内検討会議の報告を理解できないCM会社なら、8000万円は無駄使いであり、即刻選定をやり直すべきでは。 (4) すばるホールの利用者を追い出して、市の分庁舎として「事業の効率性をはかる」としているが、文化活動や発表の場が失われる。多くの市民や利用団体の声をどう受け止めているのか。 (5) 国土交通省「官庁施設の総合耐震計画基準」で、すばるホールが、災害応急対策活動に必要な建築物としてもとめられている機能を確保するための耐震改修費用はどれだけ必要なのか、また市役所機能を果たせるための耐震改修費用はどれているのか。
			るための改修費用はどれくらいかかるのか。 (6) 富田林市庁舎整備基本計画では、すばるホールは「推定活断層が比較的近くに位置する」とされ、庁舎耐震化庁内検討会議報告書では、「災害時の防災拠点と考えた場合、消防本部と離れていること」や「何よりも現在のすばるホールを廃止した場合の代替え機能の確保等に支障が生じること」という評価で、不適格とされた。活断層の上にあるすばるホールへの分庁舎化は、市役所の耐震化とは逆行するものであり、市の災害対策を困難にさせると考えるが、見解を。 (7) 市民サービスを忘れた目先の政策の圧縮や文化の切り捨てに安易に走るのではなく、積極的な文化振興や魅力あるまちづくりで、人口増と財源確保に力を注ぐべきでは。 (8) 市役所の分庁舎化を一方的に進めるのは、市庁舎をバラバラにし、耐震化と防災拠点づくり、「コンパクト化」に反するもので、かえって費用がかかり市民負担を増やすもの、市民無視、議会軽視であり直ちに撤回すべき。市長の見解を
		2. 市民のいのちの 水を守る、という課 題について真剣に 取り組むことを求 めて	(1) コロナ禍で苦しむ市民に追い討ちをかける水道料金の値上げ撤回を求めて ① 市民の「いのちの水」である水道料金を値上げしないで欲しいと願う市民の方々の声をどのように感じているのか ② 水道料金の値上げが全市民に影響を及ぼし、とりわけ低所得者や生活困窮世帯を直撃するということについて、どのように考えているのか ③ 水を多く使う飲食店などの営業が困難となっているこの時期に、水道料金の値上げは避けるべき。見解を聞く ④ 自治体に独立採算制を押し付ける地方公営企業法を改正し、国が責任をもって国民生活の基盤にかかわる水道事業について財源確保をするよう、国に求めるべきでは

一版第	質問一覧表	T	
発言			
	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
W-7.1	2.00000	1 1 V 1 K	元日の安日
順位			
			⑤ 国から市の水道事業に対する補助金などの交付状況、交付基準、市の
			要望状況は
			⑥ 国に対して現行の繰り出し基準の見直しを求めるべきでは
			⑦ 市は老朽化する水道施設の敷設替えのための積み立てを市としてし
			てこなかったのか
			⑧ コロナ対策事業として市民の水道料金を低く抑える方が、よほど公平
			で直接的な市民サービスに繋がる、との声があるが見解は
			⑨ 今こそ、水道料金の値上げを見送る決断をすべき。市長の見解を聞く
			(2) 水道料金の減免制度の拡充を求めて
			福祉減免制度を拡充し、低所得者・生活困窮世帯、ひとり親家庭の負担
			を軽減すること、個人・小規模事業者に対する負担軽減措置を講じるこ
			と、医療・介護・保育園などの社会福祉事業者を対象とした減免制度の
			創設、障がい者の方への減免拡充を求める。見解を
			(3) 水道民営化や維新府政の進める水道行政の広域一元化、市の水道事
			業廃止に断固反対を
			① i.2023年3月議会で水道事業統廃合に向けて、来年1月にも、本市
			を含めた 10 団体が大阪広域水道企業団と「企業団との統合に向けた検
			討・協議に関する覚書」を締結予定とされているが本当か?
			ii.市の見解と、この間の市と水道企業団との協議内容について聞く
			iii. 目野浄水場を共同運営している本市と河内長野市との協議内容に
			ついて聞く
			② 水道企業団のあり方の現状への見解は。市として水道企業団議会に各
			自治体への議席確保を求めるべき。議席定数やその他の運営について市
			からの要望状況は
			③ 企業団水を受水開始してから現在までの本市の水源比率の推移を聞
			<
			④ 2019 年度に企業団と統合した忠岡町には、最近突如として、配水池
			を廃止する方針が出されたことについて、見解を聞く。
			(4) 災害時などにも重要となる独自水源と市の水道事業の重要性につい
			7
			① 2018 年から水作りを停止したまま浄水設備が残されている甲田浄水
			場での水道水作りを再開するべきでは
			<i>**</i> * * * * * * * * * * * * * * * * * *
			② 滝畑ダム水はいのちの水を担保する備えとしても重要な自己水源と
			して守るべき。見解は
			③ 国や都道府県主導の「官民連携」や「統合」ではなく、近隣自治体同
			士が連携・協力し合う「公公連携の推進」を進めるべきでは
			④ 府の進める水道広域化は、人材補強にならずスケールメリットに繋が
			らない。自治体の水道事業の廃止、地域の技術力後退、水道に関して議
			決権は市議会でなく水道企業団になる、水道企業団議会には各自治体1
			議席すらない、市民の声が届かず情報も入りづらい、コスト優先で委託
			化が進められている、水道民営化(運営権民間譲渡)なども懸念される、
			市民の水の安全が脅される、災害時などの自己水源の維持ができなくな
			る可能性、独自減免制度などが奪われ地方自治の権限を奪われるなどか
			ら、府主導による水道事業一元化、統廃合に反対の声をあげ、市の水道
			事業を守るべきだと考えるが、見解を。

<b>刊又</b> [	質問一覧表		
発言	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
順位		3. SDGs目標と「緑の 基本計画」等を市政 に生かし、生態系・ 生物多様性保全へ 具体的対策を	(1) SDGs 未来都市となっている本市の SDGs 目標 1~17 各目標の具体的取り組みと進捗は (2) SDGs 目標 14、15 生態系・生物多様性の維持保全に関する市としての取り組みは (3) 市の「生物多様性地域戦略」を策定するべきだが見解は (4)「緑の基本計画」の具体的な実施状況について ① 『自然環境保全条例』を制定し、里山などの貴重な自然を守るために開発規制の強化を ② 開発行為について、自然環境に配慮した協議は。 ③ 国史跡新堂廃寺跡は、府と連携して保存活用計画の策定に取組み、史跡を取り巻く樹林や竹林、ため池等は、文化財の保存・活用と連携して、歴史・環境学習の場として活用するとしているが進捗は ④ 里山の保全と活用は、生物多様性を守るうえで重要。竹林の拡大防止策・適正管理を市として進めるべき。見解は ⑤ 川の水質保全のため、無農薬、有機農業など、生き物に優しい農業施策を推進すべき。市としての具体的取組みと進捗は ⑥ 大阪府と連携し、水辺の景観の向上と、動植物の生息・生育環境や親水空間の保全の具体的取り組みは ⑦ 石川沿いの公園やグランド整備や管理は生態系維持にも配慮した形で進めるべき。見解は ⑧ 魚道のゴミや欠損、水量、位置などの改善点についての見解を聞く今後、魚道の定期点検を行い、石川の管理者である府とも協力して状況改善を求めるが見解を ⑨ 「特定外来生物による生態系への被害の防止に関する法律」に基づき、市として具体的対策を。
6	自由民主党 代表質問 2番 南方 泉 (質問方式) 一問一答	1. 本市の新型コロナ ワクチン接種事業 について	<ul> <li>(1) ワクチン事業開始から現在までの経過について(集団接種スケジュール医師会との連携等)</li> <li>(2) 厚生労働省におけるワクチン接種後の副反応疑いについて(ワクチン接種後の死亡例・重篤副反応ほか本市におけるアナフィラキシー副反応の状況等)を聞く</li> <li>(3) コロナワクチン接種の方法につき市民の多様なニーズに答えることのできる河内長野方式(市内のクリニックでの接種含む)を参考に新富田林市方式を考案して移行してはどうか</li> </ul>

77	貝川 見び		
発言順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
MRIL.		2. こどもの新型コロナワクチン接種には極めて慎重に考えるべき	(1)治験段階の新型コロナワクチンを未成年に接種するリスクについて(2)陽性者と感染者の表記について(事例:厚生労働省の表記の変更)(3)コロナワクチンハラスメントについてガイドラインの作成を(埼玉県事例)(4)厚生労働省発表の副反応検討部会の明確な数字を本市サイトで表記を(事例:茨木市)(5)市民の不安を無くすためコロナ患者や後遺症で悩む人の相談窓口の開設をしてはどうか(事例 泉大津市)(6)健康な体作りを市民と考える免疫力アップ健康ガイド(チラシやHP等)を作成してはどうか
		3. 南海高野線滝谷駅 前周辺整備につい	(1) 南海高野線滝谷駅の過去の整備事業の経過について (2) 狭い滝谷駅前の車の転回スペースやミニロータリーの整備について
		4. 新庁舎建替えに伴 いすばるホール使 用について市民の 声等(経過報告等)	(1) 庁舎の分散配置を受けて多くの声が届いている。経緯と市のビジョンを聞く
7	13番 村瀬喜久一郎 (質問方式) 一問一答	1. 成年年齢の18歳 への引き下げに伴 う、本市としての今 後の対応・取組につ いて	(1)本市における、主に消費者教育に関する取組について ① 本市の小・中学校における教育の推進について (法務省・消費者庁・大阪府等が作成した資料等の活用についても) ② 本市の小・中学校教職員の間での、情報の把握や意識共有・対応等について (文部科学省・消費者教育アドバイザーとの連携等についても) ③ 本市の小・中学生の保護者等への周知について ④ 市民の方々への広報・周知について (広報とんだばやし・市公式ウェブサイト・市公式LINEアカウント等にて) (2)離婚に伴う養育費の取決めへの影響に関しての、本市としての対応について ① 「子が成年に達するまで、養育費を支払う」との取決めが既に存在する場合の今後の対応について (法務省による、「従前通り20歳まで養育費の支払い義務を負うことになると考えられます」との見解に伴う、本市としての対応について) ② 今後の新たな養育費の定め方について、注意点の周知等、本市としての対応について (離婚前相談時・離婚届提出時等における対応について)
		2. 本市における成人 式(令和4年度から は「はたちのつど い」)での啓発活動 について 3. 本市における「切 れ目のない子育て 支援」のより一層の 拡充について	(1) いわゆる "デートDV"被害未然防止のための資料等配布について(堺市・八尾市・藤井寺市・熊取町等の取組を参考に) (2) 男性不妊を含めた不妊の存在を理解するための資料等配布について(埼玉県上尾市・朝霞市・春日部市・川口市等での取組を参考に) (3) 消費者トラブル未然防止のための資料等配布について (1) 子育て世代包括支援センター「ゆにぞん」におけるオンライン相談体制構築について (ZOOM・LINE等を用いた「顔が見える」相談環境について、茨木市等での取組を参考に) (2) 子育て短期支援事業のより一層の拡充について ① 法改正により、基礎自治体から里親等への直接委託が可能となったことに伴う、本市としての対応について ② "ショートステイ協力家庭"導入の検討について(東京都中野区・荒川区・豊島区・町田市等の取組を参考に)

発言	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
順位			
8	18番	1. 新型コロナウィル	(1) 本市の12歳以上64歳以下の1回目及び2回目の接種率の目標値
	中山 佑子	スワクチン接種事	を教えてください。
	I FM PH J		(2) 何故、先月25日の全員協議会の報告では、「医師会と確認のうえ、
		業について	PL錬成会館での集団接種は9月11日をもって終了」としたのですか。
			医師会の Facebook によれば、医師会作成の令和3年8月30日付「PL
	(質問方式)		教団錬成会館における新型コロナワクチン集団接種の延長を求める要望
	一問一答		書」には、「富田林市担当者は、当医師会との実質的な協議をおこなうこと
	17, 1		なく、8月11日に「PL教団錬成会館での集団接種は9月11日をもっ」
			て中止する」と一方的に通告してきました。また同担当者は、PL教団錬
			成会館集団接種終了後は、市立保健センターを会場として週1日程度の小
			規模集団接種を実施すると提案してきました。しかし、この案では市民の
			希望に応えられるだけの接種機会を提供することは不可能です。
			つきましては、当医師会は以下の事項を要望いたします。
			1. 市民の大多数が早期かつ確実に 1 回目接種を受けられるよう、PL教
			団錬成会館における大規模集団接種を1週間程度延長し、約1万余の接種
			枠を新たに提供すること。
			2. 上記1回目接種者の2回目接種の予約方法及び実施方法については、
			当医師会と対等の立場で、速やかに十分な協議をおこなうこと。」
			と書かれています。
			本市は、医師会といつ、どのような協議をしたのかお答えください。
			(3) 富田林病院の1週間のワクチン接種数及び予約可能数を教えてくだ
			さい富田林病院でのワクチン接種事業は、いつまで継続する予定ですか。
			(4)2021年8月19日号「金剛コミュニティ」4頁に、『富田林病院
			で集団接種 富田林市会場変更1日140人増え320人に』と題する記事
			があり、「当初、 すばるホールでは、同病院の医師2名と看護師3名が常
			   駐していたが、市は医療従事者が会場に出向くよりも同病院で接種を行う
			方が、より効率よく、より多くの人に接種ができると考え同院に要請。」と
			書かれています。本市は、富田林病院に対し、いつどのように要請したの
			ですか。
			(5) コールセンターのみの予約しかできなかった8月26日、市民の方
			から、「ホームページにPL錬成会館会場で8月22日(日)以降に1回目
			の接種を希望する場合は、市コールセンターへご相談くださいと書いてあ
			るので、コールセンターに電話したがPL錬成会館の予約が取れなかっ
			た。」との連絡がありました。
			そこで、8月27日、わたくしもコールセンターに電話してみました。
			電話口では、「少し先になるのですが、済生会富田林病院で、9月29日本
			曜、9月30日木曜、10月1日金曜の夕方5時以降が空いております。」
			は、5万30日不確、10万1日並確の9万3時の降か至いておりより。]   と、まず、済生会富田林病院での接種を勧められました。
			こ、より、併生云畠中杯柄匠での接種を働められました。   わたくしは、PL錬成会館で1回目の接種を希望する場合は、市コール
			7,11,010,010,000
			センターに相談するようホームページで書いてあるため電話している旨を
			伝えると、「必ず取れるというお約束が出来ません。予約をされている方の
			間にどうにか入れられないかということで調整させて頂いております。お
			日にちお時間のご希望に添えない場合があるのをご了承頂きましたら、空
			いているお日にちをお調べして折り返しお電話させて頂きます。」と言われ
			たので、折り返しの電話対応を希望して、一旦電話を切りました。
			30分後、別のオペレーターから電話が掛かってきました。いわゆるク
			レーマー客に対するエスカレーションです。

/1// 5	質問一覧表	T	
発言順位	発言通告者	発言の主題	発言の要旨
		2. 「分庁舎すばるホ ール」と「新庁舎ア イデアワークショ ップ」について	まず、P. L 鉄成会館の空いている日にちを教えてくれるのかと思いきや、「差し支えなければ、今ある富田林病院の枠で受けられないご理由はございますか。」と関かれたので、ホームページに書いてあるから電話しただけいますか。」と関かれたので、ホームページに書いてあるから電話しただけでと伝えると、「お客様によって、いろいろご事情もございますので、その事情によってご対応させて頂いております。妊婦に今ある枠でお受け頂けるような事情のある方のご要望をたくさん頂いておりまして、ご提案できる枠が非常に少なくなってきております。皆様に今ある枠でお受け頂けるようにお願いしております。」と言われました。要するに、市コールセンターの対応は、何か特別な事情のある方ののご要望で、本当にPL 錬成会館で1回目の接種ができるということです。 さて、妊婦としているのか、8月29日(日)の午後、調査しに行きました。オペレーターの話では、ご提案できる枠が非常に少ないとのことでしたが、実際は、多くの席が空いており、十分余給がありました。さて、本市のコールセンターへPL 錬成会館での1回目接種をでしたが、実際に(多くの席が空いており、十分余給がおありました。さて、本市のコールセンターへPL 錬成会館での1回目接種をでしたが、実際に何名が予約することができたのかお答えください。 (6) ワクチン接種事業に関する医師会及び富田林病院へ業務委託料に関して質問します。4月30日、厚生労働省は、接種を行った場合には、国が全額を確保するため、診療時間外や休日に接極を行った場合には、国の会報でき2070円となっている接種費用を、平日の夜間などの診療時間外に接種した場合は280円に、休日は4200円です。さらには、国が全額支援であると前とまりで、それまでワチチン接種1回あたり207日だった変援費用の上乗せを発表して、月末まで1月末まで1月末まで1月末まで1月末まで1日あたり207日で大変援費用の上乗せを発表し、プラス3000円の5070円を支給すると言いました。本市の医師会及び富田林病院の業務局との門のよりでは、平成30年3月に定年退職した元市職員ですが、平成30年3月に前時た本格のお問との事務局長であった期間及びその人数を教えてください。 (1) 現在、「富田林市庁舎整備基本計画」が策定されたものの、基本計画とは異なる分庁舎ブランが示されました。新庁舎建設の基本的な特点とのでは想定できない事情が認められまま。それゆえ、分庁舎プランとについては初まねよりまでまない事情が認められます。それゆえ、分庁舎が設められます。それの表に機能を分散力よります。また、令和3年6月21日付の奈良新聞には「橿原市本庁舎建て替え、市長が販存施設に機能分か方針と見に機能象われるのと私は考えを足ど現在地に新庁舎を建てて機能集約する案を提示する必要があると私は考えを戻し、機能集約するのかについての案を提示する必要があると私は考えを戻し、
			ますが、本市の見解をお聞かせ下さい。

川又5	質问一覧衣 T		<u> </u>
発言順位	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
<b>州共1</b> 工			(2)本市は、新庁舎に新しくつくる「市民交流スペース」について、どんな場所があれば、どんな活動ができるのか、どんな活動がしたいのか、未来の富田林にふさわしい姿を一緒に考えるため、令和3年9月26日(日)に2回目のワークショップを開催します。 1回目の「庁舎整備検討市民ワークショップ」は、令和2年1月25日(土)、富田林市消防署で実施されました。市民の皆様のご意見をより深く、自由にお聞きする機会というということでしたので、わたくしも参加しました。しかし、ワークショップのテーマは「富田林らしさって何?を考えよう」「庁舎づくりのキャッチコピーを考えよう」というもので、具体的な対話や議論を避けるような設定でした。さて、2回目のワークショップのテーマは「新庁舎の市民交流スペースでどんなことしたい?」です。もっと大事なことを対話・議論する機会はないのでしょうか。例えば、分庁舎すばるホールについては、市民の皆様からきちんと意見を関く必要があると思います。この点については、元キャリア官僚で元常滑副市長の山田朝夫著の『流しの公務員の冒険』が参考になります。山田氏は、2010年4月、赤字で多額の累積債務を抱えた常滑市民病院の再生と新病院建設をミッションとして、同市の参事に就任し、翌年5月に「みんなで創ろう!! 新・常滑市民病院100人会議」を発足させました。「100人会議」では、一般の市民が意見を言える場をつくり、それを実際の設計にも反映させています。そして、「病院を建設する」ことだけを目的にせず、多くの人が市の現状と未来を考え、病院がどうあるべきかを議論した結果」が出てきません。フークショップのテーマを市側が設定してしまうと、「多くの人が市の現状と未来を考え、新庁舎がどうあるべきかを議論した結果」が出てきません。このままでは、ワークショップは、ただのアリバイづくりです。本市は、ワークショップの意義・目的及びその手段について、どのように考えているのかお聞かせください。
		3. 「買ってお得!地域のお店・事業者応援商品券」について	(1)新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の延長を受け、「商品券の販売開始日」と「商品券の利用開始日」を9月13日(月)へ変更しましたが、現在のコロナ感染状況を鑑みると再再延長する可能性があります。延期すればするほど、既に送付された引換券を紛失される市民の方や、令和3年12月31日までの期限内に有効利用できない市民の方が増えることが予想されます。その点について、本市はどのような対策を講じているのかお聞かせください。 (2)混雑回避のために富田林市役所、金剛連絡所及び富田林市民会館の特設の販売会場を設営したのだと思いますが、それら3会場は、「商品券の販売開始日」を9月13日(月)へ変更したことにより、全て中止となりました。 緊急事態宣言が解除されたからといって、混雑回避を避けるための特設会場がなければ、郵便局に一極集中し、郵便局が3密になる危険性があります。この対策として、河内長野市は、5つの商業施設で特別販売会場を設営しました。本市は、現在どのような対策を講じているのかお聞かせ下さい。 (3)緊急事態宣言中であっても、食品・生活必需品を購入しなければ、生活することが出来ません。わたくしは、早急に「商品券」を販売し、それを利用できるようにすべきと思料しますが、それができない理由をお答えください。

### 令和3年第3回(9月)富田林市議会定例会

発言	発言通告者	発言の主題	発 言 の 要 旨
順位			
順位		4. 「金剛バル★Wint er Land」について	本市のホームページの「トップページ」から「1年間のイベント」をみると、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大を防止するため、多くのイベントが既に中止になっています。例えば、11月中旬に行われる予定の商工祭が中止、11月下旬に行われる予定の農業祭も中止、また、11月下旬から翌年1月下旬に行われる予定の金剛きらめきイルミネーションも中止です。しかし、「金剛バル★Winter Land」については、まだ中止・延期の発表がありません。  ※ワシントン大医学部の保健指標評価研究所(IHME)による日本国内の感染予測によると、10月中旬から急拡大し、12月には現在の数字から約1.8倍となる見込みとのことです。 本市は、主催者に対し、開催するか否かの判断を委ねるといいますが、本市のホームページでイベントを告知している以上、イベントの実施を推奨しているようにしかみえません。そこで、本市は、専門家である有識者の意見
			を参考にし、少なくとも、イベント開催についての推奨しているのか、否かの見解ぐらいは示すべきだと思料しますが、本市の見解をお聞かせください。